

平成24年11月1日

職 員 各 位

八幡市長 堀 口 文 昭

## 平成25年度予算編成方針について

標記の件について、八幡市財務規則第5条の規定に基づき、平成25年度の予算編成は、次のとおり作成するよう通知する。

### 1 本市を取り巻く社会経済動向と今後の見通し

#### (1) 社会経済と国予算の動向

我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に、緩やかに回復しつつあるとされていたが、国は日銀に対して、国と連携し「果敢な金融緩和の推進を期待する」と述べていることから、デフレ傾向にある。また、将来にわたって国民生活に重大な影響を及ぼしうる社会保障制度改革の議論は緒についたばかりであり、欧州での債務危機などを背景とする金融資本市場の変動などによる国内景気の下振れリスクや、電力を中心とするエネルギー政策、自然災害への防災対策など、喫緊の課題に対応していくには依然として厳しい状況にあると思われる。

このような中、国は魅力的で活力にあふれる国家として再生するために進むべき方向性を示すものとして、「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）を策定した。その着実な実行につながる予算編成を行うこととされており、国の動向が地方自治体の財政運営に影響を及ぼす可能性があることから、十分注視する必要がある。

#### (2) 本市の財政状況と今後の財政見通し

本市は、これまでの数次に亘る行財政改革の推進により、財政状況は年々改善してきてはいる。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率についても健全性を示しているが、単年度における財政構造の弾力

性を示す経常収支比率は、平成23年度決算では95.2パーセントであり、持続可能な健全な財政運営を進めていくには、まだまだ安堵できる状態ではない。さらなる財政健全化に向けた取組、第5次行財政改革を完遂しなければならない。

平成24年度における決算見通しは、歳入の根幹をなす市税収入では、東日本大震災の復興需要を背景に製造業を主とした収益の下げ止まりにより法人税割の増収は見込まれるものの、個人市民税では、年少扶養控除の廃止などから本来増収が見込めるところ、少子高齢化の加速、長引く景気の低迷、雇用情勢の悪化による年間の給与水準の低下により横ばい傾向と見込んでいる。少子高齢化の加速の影響は、今後の市の財政運営を懸念させるところである。

一方、歳出では、退職手当総額が依然として高い水準にあり、また、平成20年度から借入れている退職手当債の元金償還が開始となり、公債費も増加傾向にある。さらには景気低迷による生活弱者の増加や高齢社会の進展による社会保障関係経費が引き続き増加すると見込まれる。

平成25年度、国においては、地方交付税の総額で前年度比1.5パーセントの削減を見込んでおり、税制改革を含めた社会保障・税の一体改革への対応により財源の確保は不透明な状況である。しかし、少子高齢化による扶助費や医療費などの社会保障関係経費の累増に加え、既存公共施設の耐震化・老朽化対策を始めとする防災・減災事業の促進や都市基盤の整備など必要不可欠な施策を進めていかなければならない。また、福祉や子育て・教育施設等の充実のほか、市民サービスの向上に向けた施策を推進していかなければならないことから、本市を取り巻く財政状況は依然として厳しい。

平成25年度の予算編成においては、こうした状況を十分認識し、将来を見据えた行財政運営を進めていくことを踏まえ、次に掲げる考え方に沿って取り組むものとする。

## 2 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成25年度予算編成においては、「第4次八幡市総合計画後期基本計画」と「第5次行財政改革実施計画」を着実に推進するとともに、将来を見据えた簡素で効率的、持続可能な健全な財政運営を構築するために、次の考え方に基づき施策を展開する。

## (1) 第4次総合計画後期基本計画の着実な推進

京都府と力を合わせながら、本市の将来都市像である「自然と歴史文化が調和し 人が輝く やすらぎの生活都市」の実現に向け、定められた七つの基本目標、なかでも、教育、活力、安心・安全を軸とし、これからのわがまち八幡づくりを進める。この総合計画に示された基本目標の実現に向け、市民と市の役割を明確にし、市民と行政の力で、新しい八幡を開花させ、市民一人ひとりが輝く、市民と協働したまちづくりをめざす。

計画の着実な推進にあたっては、計画を見つめ直し、次の基本目標に向かって取り組むこととする。

- ① 人権を大切にし、みんなが力をあわせてまちづくりを進めるまち
- ② 次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまち
- ③ 豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまち
- ④ だれもが明るく元気に暮らせるまち
- ⑤ 人がつどい、活力あふれるまち
- ⑥ 安心して暮らせる安全で快適なまち
- ⑦ 計画の実現に向けた取組や体制の強化

## (2) 第5次行財政改革の推進

持続可能な健全な財政構造の構築に向け、第5次行財政改革実施計画を推進し、その取組の成果を予算に反映させることとする。また、将来の財政負担の抑制を図るため、次の点に主眼を置くこととする。

- ① 市民への説明責任を果たすために、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って、次の事項に留意しながら積極的に事業の見直しに努めること。
  - ア 目的の妥当性や行政が担う必然性があるか
  - イ 投入される行政資源に見合った効果が得られるか
  - ウ 優先性・緊急性が認められるか
- ② 今後の行政運営は、市民と行政とが「協働」し、対等の立場で共通の目標を達成することが必要である。そのため、単に行政の補完的な「協働」ではなく、市民の英知が結集できる「協働」のあり方を念頭に置き、既存の事業の見直しや再構築を行うこと。

- ③ 施策を展開するに当たり、受益者に応分の負担を求めることは、市民間の公平を図り、総合的に行政サービスの向上にも繋がっていく。必要なサービスを迅速かつ適正な費用負担のもとで提供することを検討し、事業の見直しを行うこと。
- ④ 国・府の動向を十分注視し、財源の確保に最大限努力すること。また、国・府の助成等が削減・縮減される事業については、事業の見直しを検討すること。特に、新たな事業を展開する場合については、必ず既存事業の見直しを行い、財源の確保に努めること。
- ⑤ 限られた財源と人員で課題の解決に取り組まなければならないことから事務の効率化に努めることは当然のことであり、事業の必要性を市民に十分説明ができるよう事務事業をゼロベースで見直すこと。
- ⑥ 旧小学校施設の利活用、既存公共施設の有効活用及び統廃合などに取り組み、市の将来のあるべき姿を見据え、再構築を行うこと。

### (3) 重点事項

上記の考え方にに基づき、予算（施策）を編成（構築）するに当たり、次の事項を重点的に取り組むこととする。

#### 重点事項1 防災・減災に関する取組

自然災害の脅威から市民の生命、財産を守るため、「安心・安全」のさらなる確保に努め、より効果的な施策を構築すること。

#### 重点事項2 次世代の育成に関する取組

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、全ての人の願いである。安心して子どもが育ち、学べる環境整備を推進すること。

以上のことを踏まえ、簡素で効率的・効果的な行財政制度を確立し、歴史・文化資源など誇れるまちの宝を幾世代にもわたり引継ぎ、市内外に「八幡」の魅力を発信し、「来たい 見たい 住みたい」そんなわがまち八幡づくりを目指した予算編成となるよう全職員一丸となった取り組みを強く期待する。